

UN Women概要

United Nations Entity for Gender Equality and the Empowerment of Women
(ジェンダー平等と女性のエンパワメントのための国際連合機関)

- 2010年の国連総会決議に基づき、2011年1月設立。国連婦人開発基金 (UNIFEM)、国際婦人調査訓練研修所(INSTRAW)、ジェンダー問題担当事務総長特別顧問室(OSAGI)、女性の地位向上部(DAW)を統合。
- 本部はニューヨーク。



任務

- 国・地域レベルでの支援活動の実施
- 加盟国におけるジェンダー平等に向けた規範作り
- ジェンダー平等に関する取組における国連機関間の調整

優先活動分野

- 女性のリーダーシップと政治参画
- 女性の経済的エンパワメント
- 女性に対する暴力の撤廃
- 平和・安全保障・人道支援・災害リスク削減への女性の関与

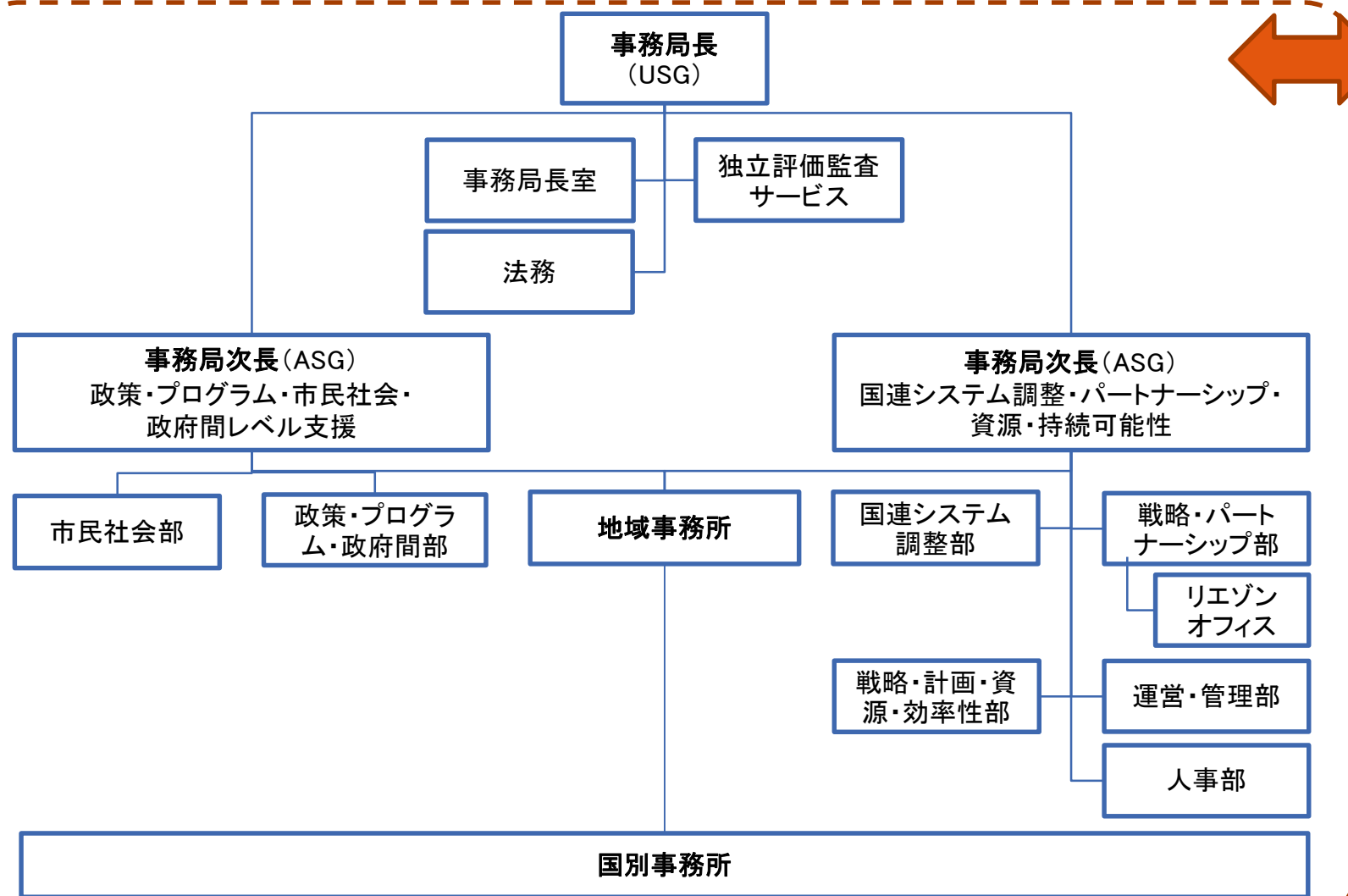
日本事務所

- 2015年4月開設。アジア唯一のリエゾンオフィス
- 職員数: 専門職1名、その他4名(2022年5月現在)
- 日本の国際貢献の対外発信、全国の高校・大学において啓発活動、日本企業や地方自治体と連携した広報活動、各種イベントの参加



UN Womenの組織体制

- 事務局長:シマ・サミ・バフース(ヨルダン出身)
- 職員578名、うち日本人職員12名(2021年12月末時点、専門職以上)
- 6つの地域事務所、52の国別事務所、7つのリエゾンオフィス



執行理事会

- 41か国
(アフリカ10、アジア10、東欧4、中南米6、西欧その他5、トップドナー6)
- 任期3年
- 会合年3回
- 事務局長に対する助言
- 活動及び戦略の確認
- 活動実績の監査
- 戦略計画の承認
- 行財政計画の決定
- **日本はUN Women設立以来、理事国に継続して選出**

UN Womenを通じた日本の政策目標

- コロナ禍で、女性が多く従事する産業での雇用・収入の不安定化、無償ケア労働の負担増、ジェンダーに基づく暴力の増大等、従来からのジェンダー不平等が一層浮き彫りとなり、国際社会及び日本国内において、女性のエンパワーメント促進とジェンダー平等の実現は喫緊の課題として再認識。
- UN Womenに対する支援を通じ、日本はドナー国として、UN Womenが主催・共催するジェンダー分野の各種国際会議に招かれ議論に関与・発信することができるとともに、日本の支援によってUN Womenが途上国において実施する女性のエンパワーメント促進等に寄与するプロジェクトにより、国際社会におけるジェンダー不平等の状況が改善し、また、日本の以下の政策目標の実現に資することができる。

ジェンダー平等の実現に向けた国際的議論への参画・対外発信

- ジェンダー平等の実現に係る国際的議論に引き続き積極的に参画するとともに、日本が国内外で行っている女性のエンパワーメント促進・ジェンダー平等実現に向けた取組を積極的に発信することにより、ジェンダー分野においても日本の国際的なプレゼンスの維持・向上を図る。

開発協力における女性活躍の主流化

- ODAの基本方針である「開発協力大綱」(2015年2月閣議決定)の実施上の原則のひとつに、男女平等、開発の担い手としての女性の活躍推進等が掲げられている。2016年5月、女性活躍推進のための課題別政策として策定された「女性の活躍推進のための開発戦略」では、女性と女兒の権利の尊重、女性の潜在力を引き出す、政治、経済、公共分野における女性のリーダーシップ向上を重点的な取組として規定。

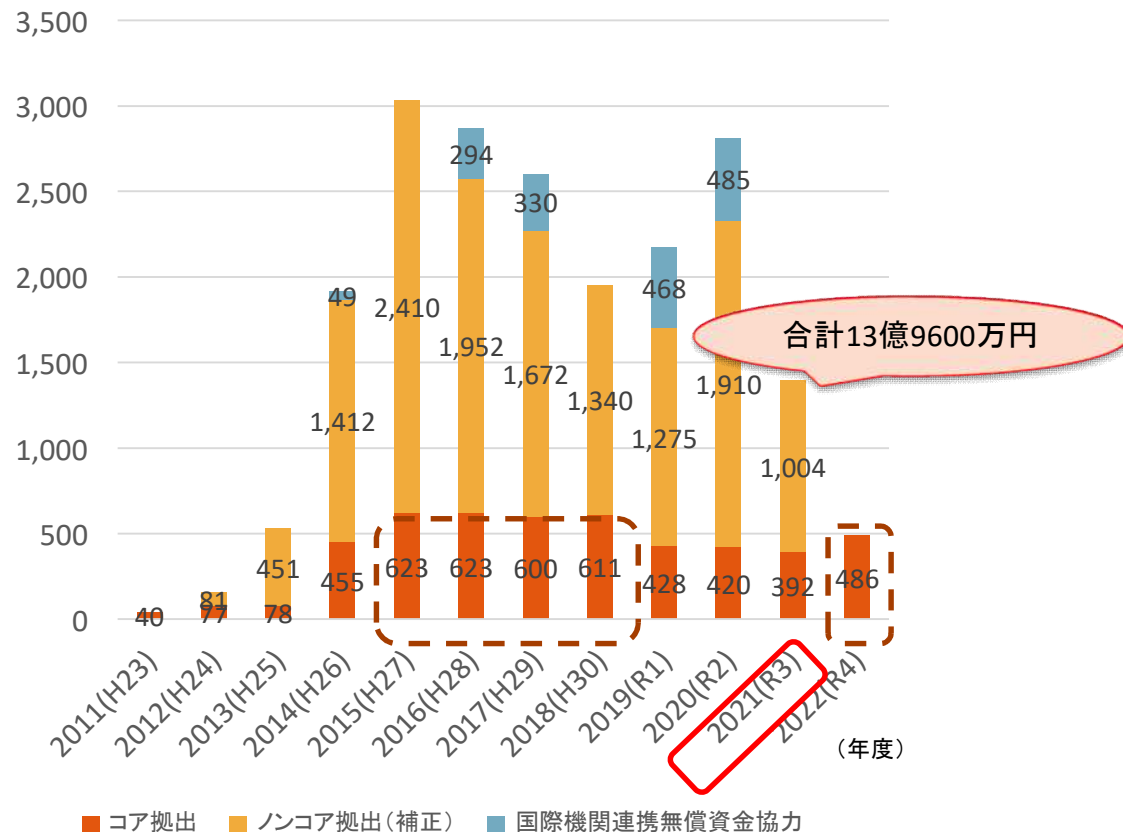
ジェンダー平等の実現に関する国際的な協調及び貢献

- 第5次男女共同参画基本計画(2020年12月閣議決定)第11分野「男女共同参画に関する国際的な協調及び貢献」の具体的取組に「UN Women(国連女性機関)等との連携・協力推進」と規定。

日本のUN Womenへの貢献

- 日本はUN Womenに対し、2011年の設立当初から資金拠出を行っている。
- 2021年度はコア拠出3億9200万円、個別のプロジェクトに対するノンコア拠出10億400万円、合計13億9600万円を拠出。

(百万円) UN Womenへの日本の拠出額の推移
(年度ベース・円貨)



UN Womenにおける日本の拠出順位の推移
(暦年ベース)

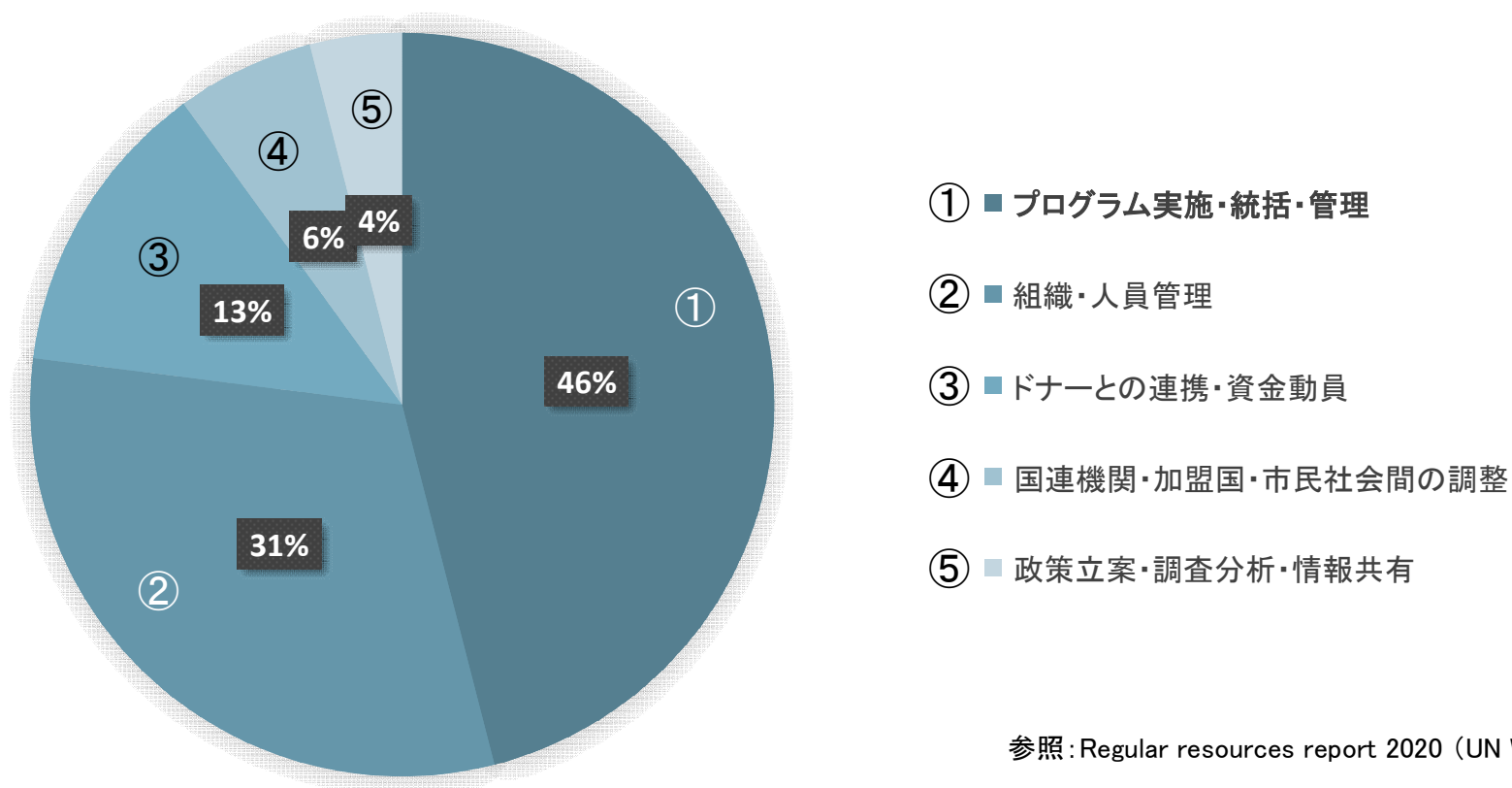
拠出年 (暦年)	拠出順位 (全体)	拠出順位 (コア拠出)
2011	—	—
2012	23位	20位
2013	23位	23位
2014	10位	12位
2015	5位	10位
2016	2位	10位
2017	4位	9位
2018	4位	9位
2019	7位	14位
2020	6位	13位
2021	(未確定)	(未確定)
2022	(未確定)	(未確定)

※UN Womenにより公表される順位のため、暦年ベースのみ

UN Womenコア予算：活動項目別

- 2020年のUN Womenコア予算(144.5百万ドル)の使用用途は以下の円グラフのとおり。プログラム実施・統括・管理がコア予算歳出の約半分を占める。
- 2020年報告書によると、UN Womenは、国連加盟国90か国、国内委員会12か所、国連24機関、民間企業4445社との間で協力関係を実現。メディア97社と連携し、SNSで1270万人にアウトリーチした。

UN Womenコア予算 活動項目別歳出



参照：Regular resources report 2020 (UN Women)

ジェンダー分野の国際的議論への日本の参画

- UN Womenに対する支援によって、日本はドナー国としてUN Womenが主催・共催するジェンダー平等に関する国際会議に招待され、国内外で実施している女性のエンパワーメント促進等の取組について積極的に発信するなど、議論に関与・発信している。



「平等を目指す全ての世代のためのフォーラム」のジェンダー平等のためのフレンズ・グループ立ち上げ会合にて、宇都外務副大臣(当時)がビデオメッセージを発出(2021年3月31日、於:メキシコ)



UN Womenドナー会合に上杉外務大臣政務官が出席。UN Womenを通じた日本の女性・女児に対する支援に関する積極姿勢をアピール(2022年4月6日ー7日、於:ドイツ)



UN Women・国連アジア太平洋経済社会委員会(UNESCAP)主催アジア太平洋地域「国際女性デー」記念イベントにおいて、森まさこ総理補佐官(女性活躍担当)がビデオメッセージを発出(2022年3月8日、於:タイ)

UN Womenプロジェクト活動事例

- 日本の拠出金による活動は多岐にわたり、主にアジア、アフリカ、中東地域において、**女性に対する生計支援や啓発活動を通じた暴力過激主義の防止**、コロナ感染症対策、法整備支援等、様々な分野でジェンダー平等と女性のエンパワーメントに貢献している。

<日本の拠出金による事業事例>

- **暴力過激主義の防止と女性のエンパワーメント**(バングラデシュ・インドネシア・タイ・フィリピン)(2017-2022年)
 - ・ 女性のエンパワーメントとジェンダー平等の促進によって、強靱で結束した平和なコミュニティを構築し、暴力過激主義の防止を図る。裨益者は約400万人。
 - ・ バングラデシュでは「Women Peace Cafe(女性平和カフェ)」を複数の大学内に設置。3000人の生徒、教師及び地域住民が参加、暴力過激主義防止における女性の役割に関する意識向上を働きかけた。
- **新型コロナ感染症対策**(エチオピア、ケニア、ルワンダ、南アフリカ)(2020-2021年)
 - ・ ケニアでは231人の保健医療関係者にマスク、手袋等を支給。ラジオを通じて約63万人に新型コロナ感染予防を啓発。
 - ・ ルワンダではマスク生産のための女性300人を雇用し、9200人にマスクを配布。
- **法整備支援**(レバノン、モロッコ、リビア、チュニジア)(2020-2021年)
 - ・ レバノンでは、差別的な法律の撤廃に向け国籍法等に関する円卓会議を開催し啓発した他、国籍法改正に向けた調査を実施。
 - ・ モロッコでは、刑法・刑事訴訟法の改正に向けた市民社会による啓発活動を支援。
 - ・ リビアでは、女性・女兒に対する暴力の事案を担当する裁判所(女性判事を配置)2か所の立ち上げを支援した。



UN Women作成の事業紹介の動画



バングラデシュ裨益者へのインタビュー
(出典: UN Women)



Empowering women's cooperatives: a solution to counter the consequences of COVID-19

Date: Friday, 28 May 2021

In Rwanda, women and girls are disproportionately impacted by COVID-19 in many ways, including increased domestic violence, violations of their rights, difficulty accessing health services, clean water, social protection and other basic services. To counter the pandemic's effects on women's economic prospects, UN Women Rwanda has been contributing to the implementation of a national socio-economic recovery plan to mitigate the disastrous effects of COVID-19 on households and especially women, the majority of whom work in the severely hit informal sector.



UN Women地域事務所による
ルワンダでの日本拠出案件紹介

日本の顔が見える支援とプロジェクトの長期的アウトカム

- 日本の拠出金による活動は、受益者にも日本政府の拠出であることが可視化されるよう、UN Womenにビジュアルリティ(見える化)を担保してもらっている。
- こうした日本の拠出金によるUN Womenの活動は、活動国における**女性の経済的自立**、**女性に対する差別・暴力の廃絶**、**女性のリーダーシップと参画**の実現につながっている。



トルコにて実施されたワークショップで掲げられる日の丸(出典: UN Women)



バングラデシュにて生活必需品が詰められている日の丸の袋を持つ受益者の女性(出典: UN Women)

女性の経済的自立



令和元年度リビア補正予算案件(出典: UN Women)

女性に対する差別・暴力の廃絶



令和元年度イエメン補正予算案件(出典: UN Women)

女性のリーダーシップと参画



令和2年度トルコ補正予算案件(出典: UN Women)

PDCAサイクル

事業計画の作成・承認

- UN Women国別・地域事務所作成の事業計画が日本の方針に沿っているかを確認し、フィードバック(ノンコア拠出)
- 執行理事会理事国として、UN Womenの事業計画・予算の策定に参画(コア拠出)

Plan
(計画)

事業への拠出

- 国会での予算承認後、UN Womenに拠出
- UN Women国別・地域事務所において、事業案に沿って事業活動を実施(ノンコア拠出)

Do
(実行)

改善提案

- UN Womenとの協議(政策協議、非公式協議等)や執行理事会を通じ、改善を提案
- 政策協議の際、案件執行管理の徹底や報告書の期日内提出等を指摘(ノンコア拠出)

Act
(改善)

事業の進捗確認

- 事業実施事務所から提出される中間・完了報告書やその他活動報告書にて事業の進捗を確認(ノンコア拠出)
- 年次報告書・収支報告書・会計監査報告書及び執行理事会での会計報告により、活動実績や財政面の健全性を確認(コア拠出)

Check
(評価)

更なる連携強化に向けた課題と対応

- 日本はUN Womenとの政策協議や執行理事会等の機会を利用して、案件執行能力の向上等についてのUN Womenの課題克服に向けた働きかけや、日本人職員の増強につき働きかけを実施。

案件執行能力の向上

- 案件実施に付随する各種報告書(中間・完了・財務報告書)の期日内提出の徹底
- 案件実施に係る予算の適正な執行管理



対応策

- UN Womenは採用・調達・案件実施パートナーの選定手続きを簡素化
- 定期的なモニタリングの強化、職員の能力向上
- 日本の拠出案件の流れについて担当者の理解を深めるため、作業手続きのマニュアルやチェックリストを作成

日本人職員の増強

UN Women職員数推移

	2019年	2020年	2021年
専門職数(全体)	516	523	578
日本人専門職数	17	11	12
日本人幹部数	0	0	1



対応策

- UN Women日本事務所は、UN Womenの日本人職員9人の紹介記事を掲載し、日本人の潜在的志望者の発掘や関心度を高めるためのキャリア構築セミナー等を実施
- 2021年に初めて日本人職員が幹部に登用

(注) 専門職はPレベル、幹部職員はDレベルの職員を指す

1 日本の国際貢献の対外発信

- 日本の支援によりUN Womenが実施する女性・女児のエンパワメントに関する各種プロジェクトについての特集記事を随時日本語で発信
- 世界各国のUN Women国別・地域事務所と連携し、日本の顔が見える開発協力に貢献

2 国内におけるジェンダー平等に関する啓発

- 国際社会におけるジェンダーに関する考え方を国内に周知し、国内のジェンダー平等に対する理解浸透に貢献
- 全国各地の約80校の高校、大学において、これまで延べ1700人以上にワークショップを実施(2017-2019年)
- 日本企業と連携し、女性の活躍推進に積極的に取り組むための女性のエンパワメント原則(WEPs)を推進
- 地方自治体とイベントを共催する等、地方においても活動を展開

3 国際公務員志望者への情報提供

- 都内の大学等において国際協力や国連でのキャリア構築に関するイベントを開催
- 日本事務所のHPでは、UN Womenで活躍する日本人職員の特集記事を掲載



関西学院大学国連・外交統括センター主催セミナーにおける日本事務所長の講演
出典: UN Womenツイッター

UN WOMEN 日本事務所

日本政府提出案件へバングラデシュへ

アザ・クルメームと名乗るバングラデシュの若者が、女性と平等な女性の社会参加と経済発展のためのプラットフォーム「Women Peace Cafe」(女性平和カフェ) (WPC) のリーダーです。数回、バングラデシュ・ワシントンDCで、WPCの活動を通じて得た経験とネットワークを構築しながら、彼女らはコミュニティが受けた新型コロナウイルスの影響の軽減に努めています。



写真: UN Women

UN Women日本事務所HP



Libyan women are helping make municipalities across Libya more responsive to women's needs and concerns, while also challenging the perception that municipal...

UN Womenリビア事務所による
日本支援案件の紹介ビデオ



2015年8月
日本事務所開所式

定量的な成果目標の設定が困難な場合	定量的な目標が設定できない理由及び定性的な成果目標	定量的な目標が設定できない理由			定性的な成果目標と令和元年～令和3年度の達成状況・実績						
		UN Womenの施策を通じて世界ひいては日本のジェンダー平等がどの程度向上したかを評価するためには、多くの要素を総合的に勘案する必要がある。さらに、UN Womenが国・地域レベル実施する支援活動も調査・分析から生計支援・職業訓練まで多様であり、定量的な成果を図ることは困難である。			本事業による定性的な成果目標は、ジェンダー平等の実現に向けた国際的議論への参画・対外発信、開発協力における女性活躍の主流化、ジェンダー平等の実現に関する国際協調に貢献すること。 令和元年度は、特に人道危機対応に関する「危機の対応下における女性のリーダーシップ、エンパワーメント、アクセス及び保護」のチャンピオン国（指導的役割を果たす国）として同分野を重点的に支援した。令和2年度及び3年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、アジア、中東、アフリカ、東欧及び中央アジアにおいて経済的・社会的影響を受けた女性や女兒に対し、UN Women が実施する感染症対策、感染予防の啓発活動、職業訓練等を重点的に支援した。 さらに、令和元年度以降UN Womenとの間で年1回政策協議を実施し、同機関事務局長をはじめ本部関係者と緊密に意思疎通を図ると同時に、令和2年度以降は各地域・国事務所の関係者ともオンラインで繋いで連携強化をはかった。						
	事業の妥当性を検証するための代替的な達成目標及び実績	代替目標	代替指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標 4 年度	目標最終年度	
		我が国の優先課題であるジェンダー分野における取組の強化により、女性及び女兒に対する差別的撤廃、女性のエンパワーメント及びジェンダー平等の実現に資する。	我が国拠出案件国数（該年度拠出金のみ）	実績	国	17	28	17	-		
				目標値	国	19	18	30	18		
	達成度			%	89.5	155.6	56.7	-			
	事業の妥当性を検証するための代替的な達成目標及び実績	代替目標	代替指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標 4 年度	目標最終年度	
		当該国際機関に占める日本人職員数が当該国際機関の専門職員以上の総数の5.3%以上を目指す。（UN Women に対する、令和2年の政府拠出金総額における日本の拠出金の割合）	当該国際機関の職員数（専門職以上）に占める日本人職員数の割合	実績	人	17	11	12	-		
				目標値	人	27	27	31	31		
	達成度			%	63	40.7	38.7	-			
事業の妥当性を検証するための代替的な達成目標及び実績	代替目標	代替指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標 4 年度	目標最終年度		
	UN Womenが主催・共催する国際会議等に招かれ、議論に関与・発信することで、日本のジェンダー分野における国際的なプレゼンスを維持・向上する。	UN Womenが主催・共催する国際会議等での日本の参加・発言回数	実績	回	2	5	4	-			
			目標値	回	3	3	3	3			
達成度			%	66.7	166.7	133.3	-				
成果目標及び成果実績（アウトカム）欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙1】に記載										チェック	
政策評価、新経済・財政再生計画との関係	政策評価	政策	基本目標Ⅱ 分野別外交								
		施策	政策評価書URL	https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/100229002.pdf							
	該当箇所			114－121頁							
		新経済・財政再生計画	取組事項	分野：	－						
	（新経済・財政再生計画改革工程表 2021）URL：			－							
該当箇所				－							
事業所管部局による点検・改善											
国費投入の必要性	項 目			評 価	評価に関する説明						
	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。			○	ジェンダー平等の実現と女性のエンパワーメントの推進は、我が国の最優先課題の一つである。						
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			○	我が国の最優先課題の一つとして、政府全体で推進を図っているもの。						
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。			○	ジェンダー平等の実現と女性のエンパワーメントの推進は、我が国の最優先課題の一つでもあり、我が国のODAの基本方針とも一致。また、我が国の女性参画推進政策の拠り所となる「第5次男女共同参画基本計画（令和2年12月閣議決定）」においても、UN Womenとの連携強化を明記。						
	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。			-							
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約（企画競争）による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。			無							
	競争性のない随意契約となったものはないか。			無							
	受益者との負担関係は妥当であるか。			-							

事業の効率性	単位当たりコスト等の水準は妥当か。				○	予算関連の内部監査は同機関の独立評価室、外部監査はUNDP監査室が実施し報告書を作成。我が国含む41か国が参加する執行理事会にて確認されており、妥当な水準となっている。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。				○	内部監査が毎年実施され、拠出国に対する報告の改善や情報アクセスの透明性の向上を重視している。
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。				○	同上。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)				-	
	繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)				-	
事業の有効性	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。				○	情報統合システム(LEADS)や、プロジェクト管理システム(DAMS)、プロジェクト結果検証システム(RMS)を開発し、効率的な人的・財政的資源の活用を図っている。
	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。				○	実施成果については、執行理事会において議論が行われ、適切な事業実施が行われていることを確認している。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。				○	当該機関は、国連システムにおける唯一のジェンダーを専門とする機関であり、国際社会において我が国が実施しているジェンダー分野における協力を「見える化」する観点からは最適な拠出先である。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。				○	令和3年6月の執行理事会において承認された年次報告書によると、日本政府を含む世界各国のパートナーと連携し、約10万人の女性・女兒に対してカウンセリング・法的支援・避難所の提供を行うとともに、約57万人の女性・女兒、約9万人の男性・男児に対して人道支援を実施している。
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)				○	内閣府は、UN Womenが主導する「アンステレオタイプ・アライアンス」のサポーターとして、同機関と連携。
	事業番号				事業名	
点検・改善結果	点検結果	UN Womenは自身の活動の評価機能を強化しており、我が国からの拠出金を含め、支出先・使途の把握や予算水準・執行状況等については、UN Womenから毎年提出される報告書により我が国として確認を行っている。さらに、予算については、執行理事会において定期的に議論を行っており、我が国は執行理事国として積極的に議論に参加することによって点検を行っている。				
	改善の方向性	我が国からUN Womenに対し、執行理事会及び政策協議の機会を通じて、引き続きその活動の透明性及び説明責任の確保に努めるよう促し、事業実施状況の適切な把握に努める。また、我が国の補正予算によりUN Womenが実施している各種プロジェクトについては、各種報告書の期限内提出を求め、政策協議等の場を通じて、具体的成果について議論し、一層の効果的実施に繋がるよう努める。なお、政策協議等の結果、UN Womenは、補正予算によるプロジェクト実施に関してチェックシートを導入し、期限内の報告書作成・提出に努めるようになり、状況は着実に改善されている。				
外部有識者の所見						
行政事業レビュー推進チームの所見						
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
備考						
本拠出金について以下のPDCAを確保。 ①計画段階(Plan) UN Women国別・地域事務所作成の事業計画が日本の方針に沿っているかを確認し、フィードバック(ノンコア拠出)。執行理事会理事国として、UN Womenの事業計画・予算の策定に参画(コア拠出)。 ②実行段階(Do) : 国会での予算承認後、UN Womenに拠出。UN Women国別・地域事務所において、事業案に沿って事業活動を実施(ノンコア拠出)。 ③評価段階(Check) : 事業実施事務所から提出される中間・完了報告書やその他活動報告書にて事業の進捗を確認(ノンコア拠出)。年次報告書・収支報告書・会計監査報告書及び執行理事会での会計報告により、活動実績や財政面の健全性を確認(コア拠出)。 ④改善提案(Act) : UN Womenとの協議(政策協議、非公式協議等)や執行理事会を通じ、改善を提案。政策協議の際、案件執行管理の徹底や報告書の期日内提出等を指摘(ノンコア拠出)。						

関連する過去のレビューシートの事業番号				
平成23年度	-			
平成24年度	96			
平成25年度	153			
平成26年度	158			
平成27年度	149			
平成28年度	156			
平成29年度	185			
平成30年度	185			
令和元年度	外務省 - 0197			
令和2年度	外務省 0205			
令和3年度	2021 外務 20 0203			

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)

外務省
1,396百万円

〔 拠出金事務・事業の承認等 〕

①事業案の提出 ②事業の承認及び拠出 ③事業報告

A.ジェンダー平等と女性のエンパ
ワメントのための国連機関(UN
Women)
1,396百万円

〔 事業案の形成・提出
各国UN Women事務所等と共に
承認事業等を実施 〕

※令和3年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

費目・使途 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)	A.(国際女性機関)			B.		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	拠出金	ジェンダー平等、女性のエンパワメント事業等	1,396			
計			1,396	計		0

費目・使途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載

チェック

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	UNWomen	-	ジェンダー平等、女性のエンパワメント事業等	1,396	その他	-	-	-

ジェンダー平等と女性のエンパワメントのための国連機関（UN Women）
（外務省 総合外交政策局女性参画推進室）

現状と課題

○コロナ禍で、女性が多く従事する産業での雇用・収入の不安定化、無償ケア労働の負担増、ジェンダーに基づく暴力の増大等、従来からのジェンダー不平等が一層浮き彫りとなり、国際社会及び日本国内において、女性のエンパワメント促進とジェンダー平等の実現は喫緊の課題。

事業の目的

- 本事業は、ジェンダー平等の実現、女性のエンパワメント及び女性・女兒に対する差別の撤廃を目標とするUN Womenの活動に対する支援が対象。
- ジェンダーを専門とする唯一の国連機関であるUN Womenに対する支援を通じ、同機関が主催等するジェンダー平等の実現に向けた国際的議論への参画・対外発信、同機関に実施せしめる開発協力における女性活躍の主流化、これらを通じたジェンダー平等の実現に関する国際協調への貢献という日本の政策目標に資することが目的。

令和3年度予算額 1,395,897千円（令和2年度予算額 2,815,241千円）

事業への拠出実績及び短期的アウトカム（代替指標）

プロジェクトへの拠出
（予算：任意拠出金 1,003,849千円）

コア活動への拠出
（予算：任意拠出金 392,048千円）

UN Women

国・地域レベルでの支援活動

ジェンダー平等に向けた規範作り

国連機関間の調整

拠出案件国数
令和3年度実績：17カ国

日本人職員数
令和3年度実績：12人

参加・発言機会
令和3年度主要例：
・アジア太平洋地域「国際女性デー」記念イベント、森総理補佐官挨拶（2022年3月8日）
・平等を目指す全ての世代フォーラム仏会合、丸川男女参画担当大臣、橋本オリパラ組織委員長発言（2022年7月1日）等

長期的アウトカム

女性の経済的自立

女性に対する差別・暴力廃絶

女性のリーダーシップと参画

インパクト

- 日本の支援によってUN Womenが途上国において実施する女性のエンパワメント促進等に資するプロジェクトにより、国際社会におけるジェンダー不平等の状況が改善。
- それにより、日本の支援によるジェンダー関連協力案件で得られた成果を国際会議等の場で紹介・発信でき、ジェンダー分野においても日本の国際的なプレゼンスが維持・向上。